

様式第1号(第4条関係)

平成 年 月 日

道志村長様

空き家情報登録制度「空き家バンク」登録申込書

住所

氏名

印

このことについて、道志村空き家情報登録制度「空き家バンク」設置要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第4条第1項の規定により、次のとおり「空き家バンク」へ登録を申し込みます。

1 契約交渉について、次のとおり①(直接型)又は②(間接型)のいずれかを選択します。

① 契約交渉に関わる全てについて、所有者等と利用希望者の両者間で、責任をもって行います。

② 契約交渉に関わる全てについて、(社)山梨県宅地建物取引業協会及び(社)神奈川県宅地建物取引業協会へ仲介を依頼します。
併せて、両協会へ情報の提供を承諾いたします。

2 登録内容は、別紙「空き家バンク」登録カード(様式第2号)記載のとおりです。

注(1) 道志村では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、「所有者等」と「利用希望者」間で行う物件の貸借・売買に関する交渉・契約等に関しての仲介行為は行っていません。仲介を希望される方は、宅地建物取引業協会(以下「宅建協会」という。)への依頼をお勧めいたします。なお、宅建協会へ依頼した場合、仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。

また、「所有者等」と「利用希望者」の両者間で交渉する場合、契約に関するトラブル等については、責任をもって当事者間で解決をお願いします。

(2) 道志村個人情報保護条例(平成17年道志村条例第247号)の規定の趣旨に基づき申込みされた個人情報は、「利用希望者」等への提供のほかは、本事業の目的以外に利用いたしません。